

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・
定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

情報

住民税非課税世帯を支援します
物価高騰対応重点支援給付金



詳細は
こちら

エネルギー・食料品などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を支給します。

※2月1日ごろに給付金に関する案内を郵送します。

■支給対象者

次のすべてに該当する世帯の世帯主

（住民税課税者に税法上扶養されている人のみで構成される世帯を除く）

▶基準日（令和5年12月1日）時点で三島市の住民基本台帳に登録されている世帯

▶令和5年度の住民税が課税されていない世帯

※令和5年度「価格高騰重点支援給付金（1世帯あたり3万円）」の支給対象になっていた場合でも、対象外となることがあります。

■支給額

1世帯あたり7万円

※本給付金は差押禁止等及び非課税扱いとなります。

■申請方法

①5月31日(金)までに、対象世帯に郵送する「支給要件確認書」を確認し、関係書類を返送（返送先：〒411・8666 北田町4・47）

②次の要件に該当する世帯は手続き不要（振込日などが記載された「支給のお知らせ」を郵送）

▶三島市から「価格高騰重点支援給付金（1世帯あたり3万円）」が口座振込により給付され、かつその給付時点から世帯主に変更がない世帯

※世帯内に、課税状況など確認が必要な事項のある人がいる場合を除く

■その他

配偶者などからの暴力（DV）を理由に避難している人で、今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない人も受給できる可能性がありますので、お問い合わせください。

☎福祉総務課重点支援給付金給付窓口 ☎ 957・7301

情報

申請はお済みですか？
子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰に直面し、家計が悪化する低所得の子育て世帯向けに給付金を支給しています。

■支給対象者

18歳（障がいがある場合は20歳）までの児童を養育していて、次のいずれかに該当する人

①令和5年3月分の児童扶養手当の受給者（申請不要）

②令和4年度分の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の受給者（申請不要）

③公的年金などを受給していることによって、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないひとり親世帯（児童扶養手当についての支給制限限度額を下回る人に限る）

④物価高騰の影響を受け、家計が急変し、児童扶養手当受給相当になったひとり親世帯

⑤物価高騰の影響を受け、家計が急変し、住民税非課税相当の収入になった世帯

※①に該当する人は令和5年5月25日(木)に、②に該当する人は令和5年6月15日(木)にそれぞれ給付金を支給しましたのでご確認ください。

※③・④・⑤に該当する人は申請が必要です。

■支給額

児童1人につき5万円

■申請方法

市ホームページから手続きを確認し、2月29日(木)（必着）までに申請

※ひとり親世帯と、その他の世帯でホームページが異なりますので、ご注意ください。

☎子育て支援課 ☎ 983・2712



▲ひとり親世帯



▲その他の世帯

情報

台風第 15 号被災現場より
三島市防災講演会

令和 4 年の台風第 15 号により甚大な被害を受けた静岡市清水区で、当時ボランティアとして活動した内野浩恵さんによる防災講演会を開催します。

時 3 月 3 日(日)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場 生涯学習センター 3 階 講義室

テーマ: 支援を受けた被災者に幸せは戻るのか?

～静岡市清水区の台風被害の現場から～

内 風水害災害の特徴、実際の被災現場で起こる事象、
ソーシャルメディア時代の支援など

講 内野浩恵さん(静岡県男女共同参画センター交流会
議理事、ふじのくに防災士)

定 先着 140 人

申・問 2 月 9 日(金)～28 日(水)に参加者全員の氏名、住所、電話番号を電子申請または電話で危機管理課 ☎ 983・2751

電子申請は ▶
こちら



情報

市営三島駅南口駐車場を閉鎖
民営駐車場をご利用ください

三島駅南口東街区再開発事業用地を暫定的に市営三島駅南口駐車場として運営してきましたが、用地の明け渡しに伴い、本駐車場を令和 6 年 1 月 31 日に閉鎖しました。

市営駐車場の閉鎖後も、三島駅前交番東側の民営駐車場(下図の ■、32 台分)をご利用いただけます。※送迎用の駐車場となるため、これまでとは異なる料金体系となります。(20 分を超える場合は有料となります。詳細は、広報みしま 2 月 15 日号でお知らせします。)

送迎用駐車場 ▶



▶ 詳細は
こちら



問 三島駅周辺整備推進課 ☎ 983・2633

訓練

「自らの命は自ら守る！」大地震発生時の 1 分間の安全行動
三島市シェイクアウト訓練にご参加ください

地震はいつどこで起こるかわかりません。その時いる場所でのどのように行動するかが、わたしたちの人生を大きく左右します。

地震発生直後の安全行動を身につけるシェイクアウト訓練(市内一斉行動訓練)に参加して、「自らの命は自ら守る」行動を実践しましょう。

時 3 月 11 日(月)午前 10 時に声の広報、市民メール、LINE などから訓練開始の放送・連絡

対 市内の学校・企業・団体・自治会、市内在住・在勤・在学の個人など

申・問 参加予定人数を把握するため、参加者の事前登録をお願いします。3 月 7 日(日)午後 5 時までに氏名(団体名)、参加予定人数、右記訓練 2【任意】の実施内容を電子申請、または危機管理課 ☎ 983・2751 FAX 981・7720

電子申請は ▶
こちら



■ 訓練 1【必須】

午前 10 時の同報無線(声の広報)、市民メール、LINE などの訓練開始の合図により、地震による揺れを感じたという想定で、その場で約 1 分間、安全行動の 1-2-3(まず低く、頭を守り、動かない)を実践する。



提供 : 日本シェイクアウト提唱会議

■ 訓練 2【任意】

安全行動の後、避難、安否確認、情報収集・伝達、救出・救助、応急手当訓練、備蓄の確認などを実施